合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、効力発生日をもって商号を株式会社マルウ右近と変更いたします。且つ、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年二月十二日
掲載頁　一二二頁（号外第二八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年二月十二日
掲載頁　一二二頁（号外第二八号）

平成二十二年二月二十五日

福岡市博多区博多駅前四丁目三番七号
（甲）株式会社右近
代表取締役　右近　正廣

福岡市中央区長浜三丁目一一番三号
（乙）株式会社マルウ水産
代表取締役　右近　正廣

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告いたします。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年二月十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十六日
掲載頁　一二六頁（号外第一五〇号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十九日
掲載頁　一九〇頁（号外第一三七号）

平成二十二年二月二十五日

福岡県久留米市田主丸町竹野二一〇番地
（甲）株式会社ノリタケスーパーアブレーシブ
代表取締役社長　早坂　謙司

福岡県久留米市田主丸町竹野一三二七番地
（乙）株式会社ノリタケスーパードレッサー
代表取締役社長　加藤　義夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年三月一日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年八月二十一日
掲載頁　九十三頁（号外第一七八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十五日
掲載頁　一二〇頁（号外第一四九号）

平成二十二年二月二十五日

熊本県阿蘇郡西原村布田一九六四番地一
（甲）株式会社グリーンパワー阿蘇
代表取締役　根岸　正和

熊本県阿蘇郡小国町大字上田五五三〇番地の四五
（乙）株式会社ウインドテック小国
代表取締役　根岸　正和

吸収分割公告

当社（甲）は、効力発生日を平成二十二年四月一日として、吸収分割によりパナソニック電工株式会社（乙、住所　大阪府門真市大字門真一〇四八番地）から同社が門真工場及び幸田工場で営むシステムキッチン及び洗面化粧台の製造事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

この吸収分割に異議のある債権者は、平成二十二年三月二十六日までにお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://group.panasonic-denko.co.jp/pewjkt/

（乙）金融商品取引法第二十四条第一項の規定により有価証券報告書を提出済

平成二十二年二月二十五日

栃木県真岡市松山町二三番地
パナソニック電工北関東株式会社
代表取締役　村井　克朗

吸収分割公告

当社（甲）は、効力発生日を平成二十二年四月一日として、吸収分割によりパナソニック電工岐阜株式会社（乙、住所　岐阜県美濃加茂市牧野一〇〇六番地）から同社の営む階段等の製造及び販売に係る事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

この吸収分割に異議のある債権者は、平成二十二年三月二十六日までにお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://group.panasonic-denko.co.jp/pewjkt/

（乙）http://group.panasonic-denko.co.jp/pewjgf/kessan/index.html

平成二十二年二月二十五日

栃木県真岡市松山町二三番地
パナソニック電工北関東株式会社
代表取締役　村井　克朗

吸収分割公告

左記の両会社は、吸収分割により乙が甲から中小型液晶ディスプレイに関する特許権等知的財産権の管理事業に関する権利義務を承継することにしましたので、公告いたします（承継する権利義務の詳細は、両会社の本店備置の分割契約書添付の承継権利義務明細表をご参照ください。）。

効力発生日は平成二十二年三月三十一日であり、甲は会社法第七八四条第三項、乙は同第七九六条第一項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨お申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十九日
掲載頁　一五七頁（号外第一二八号）

平成二十二年二月二十五日

東京都新宿区西新宿二丁目四番一号
（甲）セイコーエプソン株式会社
代表取締役　碓井　稔

長野県安曇野市豊科田沢六九二五
（乙）エプソンイメージングデバイス株式会社
代表取締役　関　英彦

吸収分割公告

当社（甲）は株式会社伊勢丹（乙、東京都新宿区新宿三丁目一四番一号）との間で、平成二十二年四月一日を効力発生日として吸収分割を行い、乙の営んでいる全ての事業のうち、「株式会社伊勢丹ビルマネジメントサービスに係る経営管理及び営業支援業務」に関する権利義務を承継することにいたしましたので、公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）http://www.isetan.co.jp

平成二十二年二月二十五日

東京都中央区銀座四丁目六番一六号
株式会社三越伊勢丹ホールディングス
代表取締役　石塚　邦雄

吸収分割公告

当社（甲）は株式会社三越伊勢丹ホールディングス（乙、東京都中央区銀座四丁目六番一六号）との間で、平成二十二年四月一日を効力発生日として吸収分割を行い、乙の営んでいる全ての事業のうち、「株式会社三越友の会及び株式会社イセタンクローバーサークルに係る経営管理及び営業支援業務」に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十四日
掲載頁　二一一頁（号外第一三三号）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十二年二月二十五日

東京都新宿区新宿五丁目一七番一八号
株式会社エムアイカード
代表取締役　城島　章